

国立大学法人 大阪大学医学部附属病院

看護師の特定行為研修

## 2021 年度 研修計画

術中麻酔管理パッケージ

呼吸器（気道確保に係るもの）関連

呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連

栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連

動脈血液ガス分析関連

栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連

感染に係る薬剤投与関連

血糖コントロールに係る薬剤投与関連

術後疼痛管理関連

循環動態に係る薬剤投与関連

## 【目次】

### 国立大学法人大阪大学医学部附属病院について

1. 大阪大学医学部附属病院概要
2. 大阪大学医学部附属病院ミッション
3. 大阪大学医学部附属病院ビジョン
4. 大阪大学医学部附属病院が提供している医療の特徴

### 国立大学法人大阪大学医学部附属病院が実施する特定行為研修について

5. 特定行為研修に係る検討の経緯および特定行為区分選択の理由
6. 特定行為研修の基本理念
7. 研修の目的
8. 研修の概要
9. 共通科目について（概要）
10. 区分別科目について（概要）
11. 研修の進度
12. 受講者の要件および特色

資料1 研修概要（カリキュラム・シラバス）

資料2 進度表

別添 令和3年度特定行為研修募集要項（4月入学生募集用）

## 国立大学法人大阪大学医学部附属病院について

### 1. 大阪大学医学部附属病院概要

大阪大学医学部附属病院要覧のとおり

### 2. 大阪大学医学部附属病院ミッション

大阪大学医学部附属病院は良質な医療を提供すると共に、医療人の育成と医療の発展に貢献する。

### 3. 大阪大学医学部附属病院ビジョン

大阪大学医学部附属病院は、高度急性期医療と先進的医療の開発・研究を総合力と優れた安全の下で推進を図り、また、豊かな人間性を持った優れた医療人の育成、未来医療の開発・実践、高度な医療の提供、地域医療機関とのネットワーク、診療と教育のグローバル化、病院運営のための基盤強化を目指す。

### 4. 大阪大学医学部附属病院が提供している医療の特徴

多数の高度急性期医療をすべての診療科と部門が一丸となって行い、また先進医療、再生医療にも取り組んでいる。

### 5. 特定行為研修に係る検討の経緯および特定行為区分選択の理由

本院においては、多数の高度急性期医療を全ての診療科、部門がチーム医療として取り組んでいる。看護師の職域を高めることはチーム医療の充実につながり、今後の本院の医療を充実させるものと考えている。

今回、選択した特定行為区分は本院各診療科においてニーズが高いものを選択しており、上述と併せて本院の医療を充実させるものと考えている。

#### <実施する区分>

##### 【術中麻酔管理管理領域パッケージ】

- ① 呼吸器（気道確保に係るもの）関連
- ② 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連
- ③ 動脈血液ガス分析関連
- ④ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- ⑤ 術後疼痛管理関連
- ⑥ 循環動態に係る薬剤投与関連

##### 【9 区分別科目】

- ① 呼吸器（気道確保に係るもの）関連
- ② 呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連

- ③ 栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連
- ④ 動脈血液ガス分析関連
- ⑤ 栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連
- ⑥ 感染に係る薬剤投与関連
- ⑦ 血糖コントロールに係る薬剤投与関連
- ⑧ 術後疼痛管理関連
- ⑨ 循環動態に係る薬剤投与関連

## 6. 特定行為研修の基本理念

特定行為研修修了看護師を養成することにより、本院において、特定行為研修修了看護師は医師の指示の下に手順書による特定行為が実施可能となる。それにより、患者に対してタイムリーに介入が実施できることで地域における急性期から在宅医療までを支える人材を育成し、地域に貢献する。

## 7. 研修の目的

- 1) 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行うための、知識、技術及び態度の基礎的な能力を養う。
- 2) 患者の安全に配慮し、臨床判断を適切なタイミングで行い、必要な特定行為を実施できる能力を養う。
- 3) 患者の状態に応じた適切な医療を、多職種と協働して提供するための能力を養う。

## 8. 研修の概要

大阪大学医学部附属病院は、急性期医療等の現場において高度な臨床実践能力を発揮できる看護師を養成するために特定行為研修を実施する。

そこで、本院では以下の区分の研修を実施する。

表1 特定行為区分 術中麻酔管理領域パッケージ

特定行為区分	特定行為
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの） 関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸器からの離脱
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保
栄養及び水分管理に係る薬剤投与 関連	脱水症状に対する輸液による補正
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整

表2 特定行為区分 9区分

特定行為区分	特定行為
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの） 関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更
	非侵襲的陽圧換気の設定の変更
	人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
	人工呼吸器からの離脱
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	中心静脈カテーテルの抜去
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血
	橈骨動脈ラインの確保
栄養及び水分管理に係る薬剤投与 関連	持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
	脱水症状に対する輸液による補正
感染に係る薬剤投与関連	感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与
血糖コントロールに係る薬剤投与 関連	インスリンの投与量の調整
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
	持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
	持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
	持続点滴中の利尿剤の投与量の調整

## 9. 共通科目について（概要）

### 1) 共通科目の概要

<共通科目の到達目標>

- ① 多様な臨床場面において、迅速かつ包括的にアセスメントする能力を身につける。
- ② 多様な臨床場面において、必要な治療を理解し、ケアを導くための基本的な能力を身につける。
- ③ 患者の安全に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実践する能力を身につける。
- ④ 問題解決にむけて多職種と効果的に協働する能力を身につける。
- ⑤ 自らの看護実践を見直しつつ標準化する能力を見つける。

### 2) 共通科目の構成

<共通科目の研修内容>

表3 共通科目の科目名、研修方法、時間数

科目	時間数					評価方法
	講義	演習	実習	評価	合計	
臨床病態生理学	29	1		1	31	筆記試験
臨床推論	26.5	16	1	1.5	45	筆記試験、各種実習の観察評価
フィジカルアセスメント	17.5	2	17.5	8	45	筆記試験、各種実習の観察評価
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45	筆記試験
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41	筆記試験
医療安全学/特定行為実践	22.5	17	3.5	2	45	筆記試験、各種実習の観察評価
合計	165	50.5	22	14.5	252	

※講義は学研メディカルサポートのeラーニングを受講

### 3) 修了の要件

講義（放送授業）：eラーニングの受講/確認テスト、添削指導

以下の3点をすべて完了すれば履修完了となる

- ・講義動画を定められた時間分閲覧する（講義時間全体の9割）
- ・講義資料を閲覧する
- ・テストを受講し、100%得点する

演習（面接授業）：ペーパーシミュレーションによるディスカッション・レポート提出/観察評価

- ・演習の観察評価の結果、レポートが合格基準以上であること

実習（面接授業）：ロールプレイ/チェックリストを用いた観察評価

- ・実習の観察評価の結果、評価表で基準相当以上である、もしくはレポートが合格基準以上であること

試験（筆記試験）：科目修了試験の実施（教室に集合しPC端末もしくは試験用紙を用いて行う）

- ・科目修了試験を受講し、指導者の定めた合格点以上であること

## 10. 区分別科目について（概要）

### 1) 区分別科目の概要

<区分別科目の到達目標>

- ① 多様な臨床場面において、各区分の特定行為を行うための知識・技術及び態度の基礎的能力を身につける。

- ② 多様な臨床場面において、医師からの手順書による指示を受け、実施の可否の判断、実施及び報告の一連の流れを適切に行うための基礎的な実践能力を身につける。

2) 区分別科目の構成

<区分別科目の研修内容>

表4 術中麻酔管理領域パッケージ 区分別科目の科目名、研修方法、時間数、評価方法

特定行為区分	時間数					評価方法
	講義	演習	実習	評価	合計	
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	8	—	5 症例	1 (OSCE)	9+ 5 症例	筆記試験、実技試験、観察評価
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	12.5	3	10 症例	1.5	17+ 10 症例	筆記試験、観察評価
動脈血液ガス分析関連	11.5	—	10 症例	1.5 (OSCE)	13+ 10 症例	筆記試験、実技試験、観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9	1	5 症例	1	11+ 5 症例	筆記試験、観察評価
術後疼痛管理関連	6	1	5 症例	1	8+ 5 症例	筆記試験、観察評価
循環動態に係る薬剤投与関連	9.5	1	5 症例	1.5	12+ 5 症例	筆記試験、観察評価

※講義は学研メディカルサポートのe-ラーニングを受講

表5 9区分別科目の科目名、研修方法、時間数、評価方法

特定行為区分	時間数					評価方法
	講義	演習	実習	評価	合計	
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	8	—	5 症例	1 (OSCE)	9+ 5 症例	筆記試験、実技試験、観察評価
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	20.5	6	20 症例	2.5	29+ 20 症例	筆記試験、観察評価
栄養に係るカテーテル管理（中心静脈カテーテル管理）関連	6	—	5 症例	1	7+ 5 症例	筆記試験、観察評価
動脈血液ガス分析関連	11.5	—	10 症例	1.5 (OSCE)	13+ 10 症例	筆記試験、実技試験、観察評価
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	12.5	2	10 症例	1.5	16+ 10 症例	筆記試験、観察評価

感染に係る薬剤投与 関連	21	6	5 症例	2	29+ 5 症例	筆記試験、観察評価
血糖コントロールに 係る薬剤投与関連	11	3	5 症例	2	16+ 5 症例	筆記試験、観察評価
術後疼痛管理関連	6	1	5 症例	1	8+ 5 症例	筆記試験、観察評価
循環動態に係る薬剤 投与関連	19.5	5	25 症例	3.5	28+ 25 症例	筆記試験、観察評価

※講義は学研メディカルサポートの e-ラーニングを受講

### 3) 修了の要件

講義（放送授業）：e-ラーニングの受講/確認テスト、添削指導

以下の 3 点をすべて完了すれば履修完了となる

- ・講義動画を定められた時間数閲覧する（全体の 9 割）
- ・講義資料を閲覧する
- ・テストを受講し、100% 得点する

講義（手技動画）（放送授業・面接授業）：手技動画の視聴/手技練習の観察評価

- ・手技練習の観察評価が合格基準以上であること

演習（面接授業）：ペーパーシミュレーションによるディスカッション・レポート提出/観察評価

- ・演習の観察評価の結果、レポートが合格基準以上であること

OSCE（実技試験）：シミュレーターを用いた実技試験の実施/評価表（DOPS）を用いた観察評価

- ・実技試験の結果が合格基準以上であること

実習（面接授業）：患者に対する実技/チェックリストを用いた観察評価、レポートへのフィードバック

以下の 2 点をすべて完了すれば履修完了となる

- ・患者に対する実技を 5 症例以上行うこと
- ・実習の観察評価の結果、手技およびレポートが合格基準以上であること

試験（筆記試験）：修了試験の実施（教室に集合し PC 端末もしくは試験用紙を用いて行う）

- ・修了試験の結果が合格基準以上であること

## 11. 研修の進捗

### 1) 研修の進捗表

研修の進捗表は資料 2 のとおりである。

## 2) 共通科目

演習は関連する e-ラーニング講義を履修していることを要件とする。

実習は関連する講義・演習を履修していることを要件とする。

## 3) 区分別科目

区分別科目の受講は共通科目を修了していることを要件とする。

演習は関連する e-ラーニング講義を履修していることを要件とする。

実習（患者に対する実技）は関連する講義・演習（ペーパーシミュレーション）・手技練習（模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習）を履修していることを要件とする。なお、OSCE が必要な区分については実習の前に OSCE に合格していることを要件とする。

実習において実習期間内に必要な症例数が経験できない場合は、可能な限り実習期間を延長する。

## 12. 受講者の要件および特色

### 1) 受講者の要件

次の①から③のいずれの要件も満たす看護師であること

①看護師免許を有すること

②看護師の免許取得後、原則として、概ね 3～5 年以上の看護実務経験を有すること

③所属長の推薦を有すること

### 2) 受講者の特色

- ① 医師からの手順書による指示のもと、的確なアセスメントを基に特定行為が実施できる。
- ② 特定行為研修修了看護師としてチーム医療が率先してできる。
- ③ 対象者の病状に対し、特定行為研修修了看護師が介入することにより、タイムリーに特定行為の必要性の可否の判断と実施ができる。また介入の際は、対象者に対して看護師の視点を持ちつつ医学的判断も加え、きめ細やかな対応ができる。
- ④ 特定行為研修修了看護師は、臨床看護師の役割モデルになるとともに、日々の看護実践において、医学的判断を適時的確に実施することで、安全・安心な特定行為と看護の提供を行う。